

分科会議事メモ（4. 自然資源管理）

【現状の協力】

- ・ J I C Aでは、森林・自然環境保全分野において、気候変動対策（緩和・適用）、砂漠化防止、生物多様性といった国際条約に貢献することを念頭に、開発と保全の両立の実現を目指した事業を展開。
- ・ 開発と保全の両立には、住民参加による資源管理を導入するアプローチが有効だが、少数民族等多様なステークホルダーへの配慮が肝要。
- ・ 日本の技術を活かした協力として、2016 年に J A X Aとの連携により、衛星を活用した熱帯林の伐採・変化の状況をモニタリングするシステムを構築。ブラジルでは、先方政府による違法伐採の取締と連携し、違法伐採面積の抑制に成功する等、森林ガバナンスの向上に貢献している。
- ・ 行政機関だけでなく、民間企業、大学、NGO との連携も重視。当該分野における民間企業の活動は CSR が中心。いかに本業への参画を拡大していけるかが鍵。

【日本らしい援助】

- ・ J I C Aは、日本の技術・経験を活かしたキャパシティ・ディベロップメントを通じ、途上国の自然環境保全の取組みを支援。
- ・ 当該分野での日本発の取組みの優良事例として、COP10（生物多様性条約第 10 回締約国会議）を契機として設立された「SATOYAMA イニシアティブ」がある。
- ・ 開発途上国においては、経済開発の優先度が高く、自然環境保全への取組みはそれに劣後するのが一般的。パリ協定等、国際的取組みも踏まえ、多くのステークホルダーに自然環境保全の重要性を理解頂く必要がある。

【育成する人材像】

- ・ 中央、地方政府ともに自然環境保全政策を立案、実施できる人材を育成するプライオリティが高い。
- ・ 政策立案者に加え、自然資源管理を科学的に担う人材のニーズも高い（例：リモートセンシング技術）。対象国のニーズを踏まえ、柔軟な人材育成計画の策定が求められている。